

平成31年ニセコ町議会予算特別委員会 第2号

平成31年3月12日（火曜日）

○議事日程

- 1 議案第14号 平成31年度ニセコ町一般会計予算
- 2 議案第15号 平成31年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計予算
- 3 議案第16号 平成31年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算
- 4 議案第17号 平成31年度ニセコ町簡易水道事業特別会計予算
- 5 議案第18号 平成31年度ニセコ町公共下水道事業特別会計予算
- 6 議案第19号 平成31年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算

○出席委員（10名）

1番 木下 裕三	2番 浜本 和彦
3番 青羽 雄士	4番 斎藤 うめ子
5番 竹内 正貴	6番 三谷 典久
7番 篠原 正男	8番 新井 正治
9番 猪狩 一郎	10番 高橋 守

○欠席委員（0名）

○出席説明員

町長	片山 健也
副町長	林知己
会計管理者	千葉敬貴
総務課長	阿部信幸
総務課参考事	黒瀧敏雄
企画環境課長	山本契太
税務課長	芳賀善範
町民生活課長	横山俊幸
保健福祉課長	折内光洋
農政課長	福村一広
農業委員会事務局長	藤田明彦
国営農地再編推進室長	前原功治
商工観光課長	高瀬達矢
建設課長	

上 下 水 道 課 長	石 桜	山 井	康 幸	行 則
総 務 係 長	小 馬	松 淀	幸 弘	幸 淳
代 表 監 査 委 員	菊 加 佐	地 藤 藤	地 紀 寛	博 孝
財 政 係 長	高 酒 荒	藤 田 井	藤 生 葉	樹 二 子
教 育 長	木	木	隆	志
学 校 教 育 課 長				
町 民 学 習 課 長				
学校給食センター長				
幼 児 セ ン タ 一 長				
農 業 委 員 会 長				

○出席事務局職員

事 務 局 長	佐 中	竹 野	祐 秀	子 美
書 記				

◎開議の宣告

○委員長（木下裕三君） ただいまの出席委員は10名です。

定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開きます。

ただいまから本定例会において予算特別委員会に付託されました議案第14号 平成31年度ニセコ町一般会計予算の件から議案第19号 平成31年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算までの件6件についての審査を行います。

審査に入る前に、予算特別委員会に説明のために出席した者を報告します。説明のため出席した者は、町長、片山健也君、副町長、林知己君、会計管理者、千葉敬貴君、総務課長、阿部信幸君、総務課参事、黒瀧敏雄君、企画環境課長、山本契太君、税務課長、芳賀善範君、町民生活課長、横山俊幸君、保健福祉課長、折内光洋君、農政課長農業委員会事務局長、福村一広君、国営農地再編推進室長、藤田明彦君、商工観光課長、前原功治君、建設課長、高瀬達矢君、上下水道課長、石山康行君、総務係長、桜井幸則君、財政係長、馬渕淳君、代表監査委員、小松弘幸君、教育長、菊地博君、学校教育課長、加藤紀孝君、町民学習課長、佐藤寛樹君、学校給食センター長、高田生二君、幼稚センター長、酒井葉子君、農業委員会会長、荒木隆志君、以上の諸君です。

◎審議方法

○委員長（木下裕三君） お諮りします。

本予算特別委員会に付託されました議案の審査における質疑については、議事の都合上、歳入または歳出ごと、あるいは款ごと、また委員長から諮る区分ごとに1人3回までとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案審査における質疑は、歳入または歳出ごと、あるいは款ごと、また委員長から諮る区分ごとに1人3回までとすることに決しました。

なお、質問の際には必ずページ番号と件名を明確に告げてください。

◎議案第14号

○委員長（木下裕三君） 議案第14号 平成31年度ニセコ町一般会計予算の件を議題とします。

既に本会議におきまして提案説明並びに細部説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

初めに、歳出の款ごとの質疑を行います。まず、1款議会費及び2款総務費のうち66ページ、5目文書広報費までについて質疑を許します。質疑ありませんか。

斎藤委員。

○4番（斎藤うめ子君） それでは、質問させていただきます。

歳出のところの58ページ、款1目1議会費、3節、職員手当のところなのですが、ことしの予算

では954万5,000円が計上されておりますけれども、昨年よりも60万円ほど上がっていると思うのですけれども、それについてちょっと説明していただきたいと思います。

それから、2点目は13節、これは59ページになりますけれども、59ページの同じところで節の13節になりますか。議会運営調査委託料30万円となっておりますけれども、この内訳について説明していただきたいと思います。

それから、もう一つ、19節の下から2段目になりますか。19節の羊蹄山麓町村正副議長研修視察負担金、これが41万1,000円計上されておりますけれども、この内容について説明していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 阿部課長。

○総務課長（阿部信幸君） それでは、私のほうからまず58ページの3節と59ページの13節についてご説明いたしたいと思います。

58ページの3節の職員手当等で昨年から比べると60万円ほどふえているというご指摘でございますが、こちらにつきましては副町長からの説明でもあったかと思いますが、議会構成の変更による常任委員長の定数を規定どおり、定数どおりに算定したことによることと、期末手当の支給率を今、議会の議員さん、低く抑えている状況かと思いますけれども、ことしの選挙以降の新しい議員さんの中でまたその辺は協議されるのかと思いますけれども、条例どおりの率に戻したということでの60万4,000円の増でございます。

それと、13節でございますが、30万円の議会運営調査委託料でございます。こちらにつきましては、議会運営を行う中での、ちょっと継続になっておりますけれども、弁護士さんに業務、調査を依頼するという予算を新年度でも計上させていただいておりまして、こちらの経費として弁護士費用ということで30万円の計上をさせていただいているものでございます。

19節の負担金につきまして、少々お時間下さい。

○委員長（木下裕三君） 阿部課長。

○総務課長（阿部信幸君） 失礼いたしました。

19節の羊蹄山麓正副議長研修視察負担金の部分でございますけれども、平成31年、沖縄県の視察を予定しております、正副議長及び随行員1名の3名分の予算として計上させていただいているものでございます。

以上でございます。

○委員長（木下裕三君） 斎藤委員。

○4番（斎藤うめ子君） 1問目のほうはわかりました。

それから、2問目の議会運営調査委託料30万円と計上していますけれども、今ご説明があったように弁護士に調査を委託するということなのですけれども、この30万円という金額の根拠を説明していただきたいと思います。

○委員長（木下裕三君） 阿部課長。

○総務課長（阿部信幸君） 当初弁護士会のほうとの打ち合わせの中で20時間くらい時間がかかるの

ではないかというお話を伺っておりました。それで、その範囲内で終わるかどうかということもありましたので、30万円ということで30時間分の予算を見させていただいたということでございます。以上でございます。

○委員長（木下裕三君） 斎藤委員。

○4番（斎藤うめ子君） 溝みません。ちょっと今の質問と重なるかもしれませんけれども、弁護士さんは1人で30時間という計算で、1時間1万円というふうに計算したということになりますか。

それで、これは一応そういう予算を組んでいるわけですけれども、今回それで組んでいますけれども、これ今後必要に応じてはまた補正という形になることになりますか。これすごく私にとっては安過ぎるのではないかなど、普通は手付だけでも10万円で、そして人を頼んで、これでおさまるのか、30万円でおさまるのか不思議に思ったのですけれども、そのところちょっと説明していただきたいと思います。

○委員長（木下裕三君） 阿部課長。

○総務課長（阿部信幸君） その件につきまして、当初弁護士会のほうとの相談の中では1人で20時間程度というお話をされたことによって、先ほど申し上げましたように、30万円予算は計上させていただいておりますけれども、今後弁護士会との打ち合わせの中で時間ですとか人数等の変更もあり得ることというふうに今思っておりまして、もし不足するような事態が生じた場合には補正なりということでまた議会のほうに諮らせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（木下裕三君） 猪狩委員。

○9番（猪狩一郎君） 64ページの15節工事請負費でLED街路灯の設置工事で63万1,000円、説明によりますと2基の新設ということ聞いたのですけれども、これ過去に町だとか、あと郊外のある程度入れかえたのですけれども、これは新規につけるものなのか、その辺をちょっと説明願いたいと思います。

○委員長（木下裕三君） 横山課長。

○町民生活課長（横山俊幸君） ただいまの質問でございますけれども、新たにつけるところが2基で、場所的にもうお話ししますと林床屋さんの前後が道路整備はされたのですけれども、逆に暗くなっています、そこに2基設置をしたいという考え方と、それから警察官のお住まいのところありますよね。有島団地の下のほうなのですけれども、あそこの警察官の住宅の後ろが木柱で、斜めになっているのです。そこを取りかえて、新しいものに取りかえたいということでこの金額で計上しています。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 新井委員。

○8番（新井正治君） 今の猪狩委員と同様なのですけれども、64ページの猪狩委員の下のほうで19節、街路灯設置事業補助なのですけれども、これも3基分というふうに説明受けているのですけれども、どちらのほうに補助をしたのかどうかお聞きしたいです。

○委員長（木下裕三君） 横山課長。

○町民生活課長（横山俊幸君） 3基分については、決定しているわけではございません。これは、町内会が設置したいという要望に対しまして補助していくところでございまして、現在のところ里見地域、里見振興会のほうから2基程度要望したいということもございますし、予備も含めまして3基程度予算計上しているところです。

○委員長（木下裕三君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、2款総務費のうち66ページ、6目企画費から78ページ、14目自動車維持費までについて質疑を許します。質疑ありませんか。

青羽委員。

○3番（青羽雄士君） 1点だけ質問させていただきます。

73ページの自治創生の部分の中のローカルスマート交通ということです。73ページの下から4段目、1,024万7,000円、地域公共交通最適化検討実証運行事業補助、これは恐らく説明によりますとスマート交通という関係だと思っております。それで、昨年度もこの件に関して予算も提示されて、そして幾らか、二、三百万円減額になっていると思うのですけれども、昨年までの予定ではたしかそれこそドライバーを募集して、そしてスマートタブレットを云々して、シェアドライ……今ちょっと言葉忘れましたけれども、そういった事業なのだというようなことだったと思います。ただ、たしか昨年度聞いたときには西富のそちらの……福井ですか。福井方面で8月から12月ぐらいの間に実証実験したいのだというようなお話をあったかと思います。そこで、昨年度からの進捗状況なり、どういうふうになって、それでこういう予算をまた立てたのだというようなご説明をいただきたいと思います。

○委員長（木下裕三君） 山本課長。

○企画環境課長（山本契太君） ちょっと予算の状況が入り組んでいて、わかりづらいところかと思いますが、まずこれまでの3年間というのはデマンド交通を、お断り件数が相当高いという状況でなかなか乗れないのだということもあったこともありまして、冬場に新たに子どもたちの需要がとても多い時期にスキーバスというのを走らせて、それも実証実験の一つとして組み込んでおりました。その中である程度の効果は出て、デマンド交通のほうのお断り件数も減ったというようなこともありました。それから、ローカルスマート交通と呼んでいますけれども、タブレットを使った中の実証実験というのもあわせてこの委託の中で見ていたというのがこの3年間の状況でございます。わかりづらくてちょっと申しわけないのですけれども、ことしについては、それまで3年間の中でタブレットを買って、運転手さんに手配してということも予算化はして、予定はしておりましたが、福井地区の皆さんともお話し合いをさせていただいた中で、そういう機材をまだ導入するまでもないということがはっきりして、最初は電話ベースでやるのがよろしかろうという結論に至ったということがございます。その背景としては、既に先行して北海道でこの自動車を、自家用車を使って乗り合いをやっているところもあるわけですが、そこもいろんなシステムを入れて実施したもの、お年寄りの方が乗るとかということで、そうはいいながらも電話での予約のやりとりと

いうのがやっぱり大半になってしまうということをお話の中にあったものですから、それらも加味して、まず小さくスタートさせるということで、福井については電話スタートで乗り合い交通を実施しようと。地域の皆さんもお話の中でみずから自分たちでやってくださるというご英断をいただいたものですから、その中でやろうということで、実は今年度中に実証運行まずしようという予定でございましたけれども、地域の中のお話し合いの中で冬スタートとなるとどうしてもやっぱりなれない中で始まるのがちょっと大変だということで、福井の部分の実証運行としては今年度は実施しなかったと。ただ、子どもたちが乗るようなスキーバスについては実証運行はやったよという状況でございます。それが持ち越して、今度31年度からは新たにまた3年間この実証運行として試験運行をしますけれども、まずこの春から小さい動きとしては福井の地域の皆さん方が乗り合いのデマンド交通という形を実証してくださるということで、その予算化はしております。ただ、ここで今ご指摘いただいた1,024万7,000円につきましては、新たな3年間の実証試験ということなので、我々もステップアップさせるという意味合いからこれまでスタートさせていた冬の子どもたちのスキーバスと、それから商工観光課のほうで所管しておりました周遊バスをあわせて一本化で、もうちょっと乗りやすさも向上させようということで、ここに一本化しまして、今回の1,024万7,000円については、この（仮称）ウインターシャトルと呼ばせていただいているけれども、これまでやっていた2本のバスを一本化して実施をするということで計上しているのがこの19節の1,024万7,000円ということになります。そのほかに地域での乗り合いの自動車、自分たちの自家用車を使った乗り合いについては、小さくですけれども、別予算で始めるということで計上しているということでございます。よろしいでしょうか。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 青羽委員。

○3番（青羽雄士君） ちょっと確認だけさせてもらいます。

もちろん1,024万7,000円の中にはウインターシャトルということで温泉周遊バスだとか、それとニセコの子どもたちをただで、無料でスキーフィールドまで走らせるシャトルバスというのは十分理解しています。ただ、私が確認したかったのが福井での実証実験のタブレットを用意して、そしてシェアードライバー、そして窓口がどこになって、どういうふうにするのだという、昨年度からたしか…今年度ですね。今年度から始まるというふうになっていたのが実際はどこまで、恐らくなかったのか、そしてそれで持ち越して、そしてそれからどういうシステムで始めようと思っているのかというところを、ちょっともう一度それだけ確認させてください。

○委員長（木下裕三君） 山本課長。

○企画環境課長（山本契太君） 済みません。ちょっと説明が言葉足らずでございました。タブレットをもとに新しいシステムで、予定はウーバーという予定も一時していたのですが、それらも検証もしながら話し合ってはきました。ただ、先ほど申し上げたように、ほかの地域でもなかなかこの部分が使い勝手として、システムとしてはよく機能するものですが、お年寄りはやはり電話利用でいくのが主だということだったものですから、まずは福井地区についても皆さんとの話し合いの中で電話利用で始めましょうということになりました。その状態で話し合いは何度か続けま

したが、実証試験というのはバスの実証もあるのですけれども、こっちのほうの実証試験については今年度は実施をしなかったと。春から始めましょうということで、こここの部分については改めて予算化させていただいているということでございます。いいでしょうか。

○委員長（木下裕三君） 青羽委員。

○3番（青羽雄士君） わかりましたけれども、そうすれば、その部分だけの予算は幾らを見ているのでしょうか。それで終わります。

○委員長（木下裕三君） 山本課長。

○企画環境課長（山本契太君） これがちょっと入り組んでいまして……

（「39万4,000円でないのかい」の声あり）

39万4,000円ってどこでしたっけ。

（何事か声あり）

いや、違うのです。済みません。ごめんなさい。失礼しました。入っています。失礼しました。まず、73ページの13節委託料の地域公共交通最適化検討業務委託料66万円とあります。この中に実際に福井で動かした場合に何件動いたとかどこに問題があったとか、それらのデータの収集を地域の皆さんにお願いするということを前提として、その委託を福井地区の自治会に対して39万6,000円予定をしていると。それから、この、ちなみになのですけれども、66万円の中にはほかに既存の公共交通もなかなか使いづらいというか、バスがどう動いているかというのもよくわからないところもあるものですから、わかりやすいパンフレットをつくりましょうということで、そのパンフレットで26万4,000円、これらが入って66万円という予算の中に入っているということになります。

○委員長（木下裕三君） 篠原委員。

○7番（篠原正男君） 先ほどの一般質問に関連いたしますけれども、71ページの地域おこし協力隊活動募集業務委託料で242万6,000円の計上ですが、まず基本的に、もう一度お伺いしますが、ニセコ町のいわゆる通常の地域おこし協力隊にかかる業務とどこがどう違うのかというのがまず1点お伺いいたします。

それと、242万6,000円の根拠となるものは恐らく人件費が相当分占めるのかなというふうに想像はいたしますけれども、この積算の根拠がわかれれば教えていただきたい。

それから、あわせて73ページの中央倉庫群応援ファンクラブ負担金20万円の計上ですけれども、これも新規計上という説明だったかというふうに思っております。町のホームページにはこのファンクラブの記載内容がそれぞれ募集していますよというようなたしか案内があったかなというふうに記憶しておりますが、ただこれは誰がいつ結成したのかというのとその目的は何なのかと、どういう活動にそのお金が使われるのかという内容について少し詳しく教えていただきたいと。

それから、77ページまで入ってよいですか。いいですか。済みません。77ページに12目の15節、旧ヘリポート鉄柵撤去工事64万3,000円と計上ですが、いわゆるこれはヘリポートを廃止したことによってのものかなというふうに推測されるのですが、この鉄柵自体がどういう、どこの鉄柵、いわゆるヘリポート周辺の鉄柵を意味しているのか、それとも正面のほうの鉄柵を意味しているのか、この工事場所、撤去場所について教えていただきたいということと、今後撤去はしたけれども、や

やっぱり管理はしなくてはいけないのだろうというふうに思います。というのは、建物自体と、それからFMのアンテナであったりということ、そういうことを考えるといわゆる安全面で撤去した後、人の立ち入りだとか、またいろんな面で安全面での確保はされるのかどうかというあたりをお伺いしたいと思います。

○委員長（木下裕三君） 山本課長。

○企画環境課長（山本契太君） まず、71ページのところで、地域おこし協力隊と集落支援員のところの違いというお話でございますが、地域おこし協力隊につきましては基本移住を目的としてこちらに……

○7番（篠原正男君） その違いではなくて、いわゆる役場で行う業務と委託する業務の違い。

○企画環境課長（山本契太君） 失礼しました。

まず、その違いというのは、基本的には大きな違いはございませんけれども、今回についてはこの地域おこし協力隊業務については中央倉庫の管理を予定しているところに委託をしようと考えております、これまで直営で実施していた管理を委託業務に切りかえるということでございます。その意図としては、人数が相当ふえてきたということもございます。それから、それによって管理運営業務もよく地域おこし協力隊の経験値の高い方に、我々よりも実際に外から入ってきて、ニセコでどういうふうなことが困るのかとか、都会から来る方々ばかりなものですから、そういうことも含めて経験値を踏まえた募集だとか管理業務も一括そちらにお任せするのが一番効率がいいだろうという考え方の中でこのような形を今回とらせていただいたということでございます。

それから、委託料の242万6,000円の部分の積算の中身ということでございますけれども、隊員20名分の活動の支援、それから募集フェア等への出展ということでこれが3回、それからということはそれらに係る旅費という意味ですけれども、それらの旅費と、それから出展先での出展料、それらが3回と。それから、ニセコ行きたいという方の希望者の相談というような業務でこれらのものを積算をしているということでございまして、まず出展料としては5万円の出展料が3回分と、15万円、それから旅費については6万3,000円の3回分と、18万7,000円ということ、それから活動支援ということで5月から始まるわけで、1カ月分の活動支援で160万4,800円です。それから、これらのものに諸経費の15%を加えて、全体で242万5,000円ということで計上させていただいているということでございます。まずは、そういうことです。

それから、73ページの中央倉庫群の応援ファンクラブの負担金ということですが、これについては現在もファンクラブは実施はしておりますけれども、今までの既存のファンクラブの方の継承も行われることになろうかと思いますが、改めて新たな委託事業者さんの方でファンクラブを結成をして、そこにまたさまざまな活動する方を集うということでございますが、そこに対してニセコ町が法人会員という形で加入をして、この負担金20万円をお支払いし、この中で特に地元開催の地元の皆さんによるコンサートですとか、それから地元の例えば子どもたちだとか、そういったところに催したとか音楽を聞かせるだとか、要するに地元に貢献すると思われるものについてはこれらの中から会場使用料の分を減免をするけれども、その部分に支援としてこの20万円の中から使っていくというようなことを考えているという中身でございます。このファンクラブそのものは、現

状でも今の指定管理者の方についても3年前からスタートはさせているのですが、これとはまた別の組織として、一旦解散になるかということはちょっとあれなのですけれども、実際にファンクラブに入っている方については継承しながら新たな組織として立ち上げるというような形になろうかと思います。

以上です。

○委員長（木下裕三君）　高瀬課長。

○建設課長（高瀬達矢君）　私からは77ページの旧ヘリポートの鉄柵の件についてお答えしたいと思います。

鉄柵の撤去する場所でございますけれども、あそこに大きな門があるのですが、向かって左側、農家さんがすぐあるのですけれども、そちら側の損傷の著しい部分のみ、57メーターのみ、門から西側です。西側の表のほうにある茶色の鉄柵、この部分のみ破損が激しくて、一部完全に倒れていますから、こちらのほう撤去していきたいというふうに考えております。

それから、2つ目でございますけれども、施設の管理上の安全面でございますが、公共としては昨年廃止いたしまして、通常の普通財産としての管理になるのですけれども、委員ご指摘のとおりあそこには企画のほうで担当しているラジオニセコの中継の設備等もあります。通常施錠で管理はされているのですけれども、一番表の門について撤去するかどうかについては今後検討していくみたいなというふうに。全体的には表のほうにある茶色の部分が老朽化等で倒れてきてているものですから、手直しするか随時撤去するかを今検討しているというようなところでございます。

以上です。

○委員長（木下裕三君）　山本課長。

○企画環境課長（山本契太君）　済みません。先ほどのちょっと追加でご説明させていただきます。

73ページの先ほどの19節の中央倉庫群応援ファンクラブ負担金ということでございますが、既にファンクラブがあるということは申し上げましたけれども、それは現在の指定管理者であるニセコ倉庫邑が主催するファンクラブがございまして、この3月で解散ということになりますけれども、ファンクラブとしてまだなお継続希望したい方についてはその方々も取り入れた中での新たな指定管理者が指定管理者としてそのファンクラブを結成し、それに町が法人会員という形の中で加入する予定ということでございます。

○委員長（木下裕三君）　篠原委員。

○7番（篠原正男君）　ちょっと順番を追ってお伺いしますけれども、まず最初に1点目の地域おこし協力隊、集落支援の委託にかかわってなのですけれども、これまで通常行っていたいわゆる企画環境課が所掌する、所管する事務を全てがこちらのほうに行く、委託されるのかどうかということです。今の話では、新たに例えば企業を起こす、イベントなんか起こすのに旅費だととか、そういうものも含めて、また管理も含めてというものですけれども、今回の業務名とそれがぴたっと合ってこないというのが私の今実感でして、今行っている業務全てが今回の委託業務に含まれるのだということなのかどうか、まず1点お伺いします。

それから、ファンクラブなのですが、いわゆる今現在管理運営、指定管理を受けている団体が所

管するものとは異なるものという認識での説明かというふうに思います。お伺いしたいのは、では今現在行っている団体に対してニセコ町はファンクラブになっていなかつたのか、ではなぜなつていなかつたの、どうして今なのという疑問がそうすると湧くわけですが、その点をお伺いできればというふうに思います。

それから、最後にヘリポートですが、先ほど指摘いたしました間違って進入等によってけがをされたり、もしくは施設が破損したりというようなこと、施設管理上の問題なのですが、いわゆる旧ヘリポートの上屋といいますか、それはそのまま現在あると。なおかつ、FMのアンテナもあると。その辺の全体を管理する担当はでは今度どこになるのかという、その3点をお伺いいたします。

○委員長（木下裕三君） 山本課長。

○企画環境課長（山本契太君） まず、委託の部分についてですが、まずはこれまで行ってきたほぼ全ての部分については委託の中で行うという仕切りで考えております。内容については、その募集だとかPR活動、フェアへの出展、それから協力隊希望者に対する相談業務、協力隊受け入れに関する支援業務ということで、それらのものを委託をするという形で考えているということでございます。

それから、ファンクラブの部分につきましては、これまでについてはファンクラブ会員にちょっとなつっていたかどうかあれなのですけれども、なつていたとしても大きな金額でなつていたわけではないと思うのですけれども、今回については法人会員的なところの枠を設けていただいて、そこに対して20万円ということで新たに加入するということでございます。特に地元の開催、地元の皆さんでの使い勝手ということをもっともっと間口を広げて、いろんな方に使ってもらうというような考え方のもとに今回新たにこの20万円を入れて、それらを原資にして使っていただくというような考え方をしているということでございます。

○委員長（木下裕三君） 高瀬課長。

○建設課長（高瀬達矢君） ヘリポートの件でございますけれども、本屋についてはご承知のとおりございます。所管の担当ということでございますが、建設課では行政財産としてヘリポートを管理していたわけなのですが、条例の廃止に伴って今回予算も総務費で予算化をさせていただいておりますが、当分全体の管理につきましては建設課のほうで所管をしていこうということで今進めているところでございます。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 副町長。

○副町長（林 知己君） 私のほうから2点ほど補足させていただきます。

まず、1点目ですけれども、協力隊と支援員の業務委託ですけれども、その内容については課長が説明したとおりでありますけれども、我々も協力隊の業務についていろんな全国の町村を調べさせていただいておりますけれども、たくさんの、うちみたく、結構うちよりももっと大きく受け入れている自治体もありますけれども、それらの町村の事例を見ると協力隊のOBの方が業務を委託することによってこれまでの経験値も踏まえまして活動支援業務が円滑に進んでいるという部分も多く事例としてございますので、ニセコ町としても協力隊のOBの方含めてそういう支援業務をや

ることによってうまく回ればベストかなというふうに考えているところでございます。これは今回初めてですので、その詰め方についてはまた役場のほうもきっと連携をとりながら進めていきたいなというふうに思っております。

それと、ファンクラブの部分ですけれども、今までについては町として加入している実態はございません。

以上でございます。

○委員長（木下裕三君） 篠原委員。

○7番（篠原正男君） 最後に、1点だけお伺いします。

先ほどの2番目に質問いたしましたファンクラブの関係ですが、ニセコ町内の住民、団体等が使う場合の支援措置だということなのですが、その判断する基準というのは新しく指定管理を受けた団体が判断をするのか、それとも今回のファンクラブという新たな組織が生まれて、その組織の中でこれは認めましょう、いや、これはちょっと該当しないねというような判断をするのか、その際のいわゆる恣意的な排除、恣意の排除というものがどこまで確保されているのかわかれれば教えていただきたいというのと、また他の事業、例えば他の子育て支援にかかる事業ですか町の別な助成を受けた、補助を受けて、その施設を借り受け、もしくは事業展開をしようとする場合の対応として今回のファンクラブに該当させるのかどうかという点を最後にお伺いいたします。

○委員長（木下裕三君） 山本課長。

○企画環境課長（山本契太君） 基本的には指定管理のほうにお任せするという形になろうかと思いますけれども、初期のころについては役所とも相談しながらある程度の基準をきっちりと定めてまいりたいと考えております。最終的にはそれらをもとにして経験値を積む中で指定管理者のほうにきっちりと業務を担っていただくという予定でございます。

それから、別な助成を受けたところが館を借りて、そのときの貸し館業務について支援があるかどうかということでおろしいでしょうか、2つ目は。それについては、ちょっとこれまで経験ございませんので、そのことについてはきっちりと整理する中で貸し館業務を行ってまいりたいと考えております。

（何事か声あり）

○委員長（木下裕三君） 山本課長。

○企画環境課長（山本契太君） 最終的にはどこまで恣意性かというところについては難しいことがあろうかと思いますけれども、役所の中で、公の中で当初はこういうものについては支援もすると、それからこういうものについては支援できないということをきっちりと整理した中で進めてまいりたいと存じます。

○委員長（木下裕三君） 浜本委員。

○2番（浜本和彦君） 5点ばかり、同じような質問になろうかと思いますけれども、ページ数で68ページ、下のほう、委託料、関連して全部光ファイバー関係になろうかと思いますけれども、1点目はこの光ファイバー網設備補修業務委託料、それからその下の14節、中間の光ファイバー網設備電柱等共架料、それから次のページに入りまして、専用通信回路サービス使用料、次、そのペー

ジ、15節工事請負費で光ケーブル移設工事、その下のIRU設備譲渡工事ですか、この5点でありますけれども、多分光関係だと思います。副町長から説明は受けておりますけれども、再度説明をお願いしたいと思います。

それと、済みません。もう一点、今篠原委員から質問ありましたけれども、ヘリポートの撤去工事なのですけれども、私は後ろのほうの鉄線関係は全部撤去するものだというふうに勝手に思っていたのですが、倒れている部分、西側の部分だけということでいいのかどうか、再度詳しく説明お願いします。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 山本課長。

○企画環境課長（山本契太君） 光ファイバー網につきましては、かねてからお話を申し上げる機会も何度かあったかと思うのですけれども、事業者さんに所有権を移転するということを含めてずっと話し合いが行われてきましたということがまず前提としてあります。その中で、今年度何とか早ければ7月には光ファイバーの移転、譲渡を行いたいというところで作業進めているところでございます。それがまず前提としてございます。その中で68ページの13節の委託料の光ファイバー網保守業務委託料19万3,000円ということについては、まず光ファイバー網につきましては平成15年、16年、それから22年にそれぞれ整備をしておりまして、これらの地域情報基盤保守業務委託ということで19万3,000円を1年間分ということで見させてもらっています。昨年度と予算がほとんど変わらないのは、実は1年間分は一応予算計上させていただいているということで、これがもし7月移転になれば相応の月数分は減額になろうかと思いますが、当初の予定としてどの程度までそこが延びるのか、早くなることはないと思いますけれども、延びるのかということもあり得るものですから、この光ファイバー網の保守業務については昨年に変わらず、まず19万3,000円を予算計上させていただいているということでございます。

それから、14節の光ファイバー網の設備電柱等共架料ということで、これについては3万3,000円分アップしておりますが、これも移転になったら相応の減額にはなりますけれども、1年分は見させていただいていると。増額分については、消費税のアップ分ということでございます。これが何物かといいますと、町が光ファイバーを所有していますが、電柱は北電さんの電柱ですとかNTTさんの電柱、それから例えば橋を渡るときには橋のところに管が通してあります、その管を借りる料金だとかいうことが平成15年、16年、22年の全ての工事においてそれらの費用がかかっておりますので、これについてはことしも移転は前提としながらも1年分見させていただいているということでございます。

それから、69ページの14節の続きの専用回線サービス使用料ということなのですが、これは新たに199万1,000円ということで、実はこれはニセコ町が所有している光回線は主には町民の皆さんのネットの回線ですか、そういうことにもちろんサービスとして使われているわけですけれども、その持っている線の束の中の一本にニセコ町がラジオニセコとして専用で線、ニセコ町が持っているもので、その線についてはNTTに貸し付けずに、中央のラジオの局から山の上のヘリポートのところまで専用線としては引いてあるのです。その線についても移転せざるを得ないものですから、

今度はN T Tの所有のものをニセコ町が活用するという形になって、ラジオニセコを放送するに当たってはN T Tのサービス、イーサワイドと言っているのですけれども、そのサービスを活用する使用料がかかってくるということで、199万1,000円分ということでここに計上させていただいている金額でございます。これは、ラジオの回線として使うよということでございます。ラジオ回線については、ほかのいわゆる一般的な波あるサービスではなくて、必ず放送を届けなければならないということでちょっと金額は高くなっていますけれども、このサービスを確保したいということでございます。

それから、その下の15節の工事請負費、光ケーブル移設工事というのは、これについては現状で持っている光ケーブルについても国営の農地再編整備事業でありますとか、それから新幹線の工事ですとかいう形の中で例えば北電さんの電柱を増強しなければならない、そうすると一回光回線をおろして、電柱をまた増強して、その後また光回線を戻すという工事がどうしても発生します。これは、毎年これらこのところ発生しているわけですけれども、それについては去年の状況を鑑みて、それから消費税アップ分を鑑みて50万円分増額しておりますけれども、150万円の予算化をしていると。ちなみに、ここで一旦払いますけれども、国営事業だと新幹線の部分でかかった費用については後から補填があるといいますか、我々がお金をいただくことになりますので、実際にはかからないと、支出はありますけれどもということでございます。

それから、その下のI R Uの設備譲渡工事ということで、これは全く新規で、先ほど申し上げた、もし話し合いがきっちと進めば7月にI R Uの工事がかかるということで、それについて例えば役場の中に今I R Uの接続点がきっちと持っているわけですが、これらのものを外に出すということも含めた工事が490万円ほどかかるということでございまして、これを工事費の中で見込んでいるということになっております。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 高瀬課長。

○建設課長（高瀬達矢君） 旧ヘリポートの件にお答えいたします。

鉄柵でございますけれども、駐車場の部分の全体を撤去のほうも検討したのですけれども、ことにつきましては正面向かって左側のみということで、全体では174メーター実はあるのですけれども、奥の滑走路のほうはそのまま維持しようとしておりますので、表のほうの駐車場の部分のやつにつきましては全体で174メーターあるのですけれども、57メートルのみことしの予算では撤去ということで考えております。実はあそこ今後のヘリポートの活用方法、もう少しいろんなご意見等いただきながら検討した上で、あそこにさらに投資すべきか、もしくは最低限のそういうもの撤去していくべきかというものを検討しなければならないと。なぜこんなことを言っているかというと、施設の建物 자체も実は数十年たっていまして、実は屋根の三角部分が相当疲れているようで、ちょっと予算見ると見積もりをとると大きな経費がかかるということもありまして、引き続き財政と協議をしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 浜本委員。

○2番（浜本和彦君） 今のヘリポートなのですけれども、やはり私も草刈りに行ってよく見てるので、わかっているのですけれども、あの柵を維持するというのは大変私は無駄なような気がします。というのは、今正式にヘリポートでなくなったということであれば、民間なんかはそのまま使っているわけで、建物があるばかりにきちっと管理しなければいけないというところがあると思いますので、今あそこFMのアンテナ等もありますので、その辺はある程度きちっとしなければいけないと思うのですけれども、あの部分だけある程度進入ならないようにして、あとは私は早目に撤去作業に入ったほうが維持管理の面から見てもお金がいつまでもかかるのではないかなど。これは私の勝手な意見ですけれども、私は見てそう思いました。ですから、それにかかわって、今山本課長のほうからありましたけれども、この専用回線というのは逆にこれ年間190万円、約200万円というのが毎年かかるという観念でいいのでしょうか。こんなに高いものなのですか。

○委員長（木下裕三君） 山本課長。

○企画環境課長（山本契太君） 緊急も含めてラジオの放送のクオリティーを確保するという形になると、我々が一般的な家庭で使うネット回線のサービスというものはちょっと違いまして、やはりこの程度かかってしまうという現状でございます。ただ、新しい庁舎になる際にまたちょっと別の方法も今検討はさせていただいている。例えば電波をこっちから既に飛ばして、向こうで受けたとかいうことによって金額が安くなるという可能性もありますので、その辺のところについては、今年度はこれでまずいきますけれども、それは随時検討を続けていくというつもりであります。

○委員長（木下裕三君） 副町長。

○副町長（林 知己君） 私から1点補足させていただきます。

あそこの場所の今後の部分については、課長からもありましたし、浜本委員からもご指摘ありましたので、今後どのように使って、ではどのように管理していくかをきちっと検討したいなと思っています。そこで問題なのがラジオニセコのアンテナ部分ですので、今山本課長からもありましたとおり、では場所をずらすとかいろんな方法も考えますので、その点もあわせて一緒に考えたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（木下裕三君） 斎藤委員。

○4番（斎藤うめ子君） 2点伺います。

72ページ、総務費、7目地域振興費、13節委託料1,300万円のことなのですけれども、これ72ページの……2点あります。それ1つと、それから73ページ、総務費、8目13、地域公共交通最適化検討業務委託料66万円、先ほどの質問と一部重なるところもあるかもしれませんけれども、私は福井地区で住民としてこれにかかわっていることもありますので、ちょっと質問させていただきます。

1点目ですけれども、この72ページの一番下です。木材等の地域上達向上に向けた基礎調査委託料、要するにこの上にあるニセコ生活モデル地区構築事業基礎、このモデル地区のための地域木材をどれだけ使えるかということの調査ということだと思うのですけれども、それでよろしいですか。それで、その場合にこの1,300万円という、どういう、費用が1,300万円という根拠というのですか、もう既にニセコ町に森林を確保している方というのはわかっていると思うのですけれども、そこを新たにまたどういうところに調査を委託してされるのか、その辺のところを、1,300万円という費用

をかけて調査するだけの、どれだけあるのか、ちょっとその辺のところを伺いたいと思っています。

それと、先ほどの73ページの地域公共交通のことなのですけれども、先ほどの説明で66万円の根拠というのはわかったのですけれども、これは一旦去年まちづくり懇談会のときにこの話し合いは親交会でありました。それで、その後に実は1月からスタートしたいという話だったのですけれども、人が集まらないということで、冬場だということで一旦それは、あれは多分人が集まらなかつたと思うのです。それで、春になってからというふうになって、そうしますと前に予定していたものは、予算とかはちょっと今覚えていないのですけれども、一旦これはなくして、新たにこの新年度から入れた費用としてこれが計上されているわけですね。それで、その中で実際にこの39万円なのですけれども、39万円の根拠というか、さっき説明いただきましたけれども、地域親交会に払う費用、それから26万円はパンフレットということなのですけれども、振興会のほうからは今のところまだそういうお話は一切ないのですけれども、この中身というのですか、内容についてどういう計算でこれが出てきているのか、その辺のところちょっと詳しく説明していただけたらと思います。

○委員長（木下裕三君） 山本課長。

○企画環境課長（山本契太君） まず、72ページの一番下の木材等の地域内調達ということで、過日ちょっとお話をさせていただきましたけれども、今市街地近郊で新たな街区整備を行うという予定をしておりますと。エネルギーの関係を中心としながら、エネルギー費用を外に出さないということも大きな目標とした街区整備を行うと。それに当たって木材を中心として地域の中の木材を街区に活用できるかどうかということの調査をあわせて行うということで挙げているのがこの木材等の域内調達向上に向けた基礎調査ということです。ちなみに、この中身については新たな街区に対して木材を使うということだけではなくて、1次産業から3次産業までの町の中でこの例えばサービスを使えば、もしくはこの商品を買えば地元によくお金が落ちるものだというようなことも含めて、このサービスの域内調達率を上げていく、なるべく地元の中でお金が回るようにしていくというためにはどういうものに力を入れていったらいいかということの調査もあわせて行うという委託業務でございます。例えは地元産のお米買えば地元の農家さんにお金が落ちるわけで、そういうようなことをきっちりと調べて、このサービスは確かに便利だけれども、これにお金を払うことによって、だけれども町にはほとんどお金が落ちなくて、結局外にお金が出ていってしまうのだとかいうことも含めて1次から3次産業までの中身も木材だけではなくてあわせて調査するということで、これだけの金額を計上させていただいているということでございます。特に今回の予算の補足の説明資料の中にもつけさせていただきましたが、第1次から第3次産業の皆さんヒアリングを通じて地域のインフラ、それから流通、サービスなどの域内調達率の高いもの、サービスの実態をきっちりと把握していくということ、それらのものが例えは地域ポイントだとか地域通過だとかいうことに代替できて、それらのシステムとして回せるかどうかです。それから、それらのものを回すための場合によっては地域商社というようなものを設立できるかどうか、それらのものもあわせて検討させていただくという予定をしているということでございます。

それから、その下の73ページの公共交通の部分でございますが、福井の皆さんから、皆さんとい

いますか、代表の方からお話を伺っているところでは、ありがたい話で、自治会がそれを担ってまずはやることが重要なのだという考え方をお示しいただきました。それに伴って、お話をないというのは確かにそうだと思うのですけれども、なぜかというと我々はこういうことで調査をさせてもらうという形なのですけれども、この中身については調査はさせてもらうというお話をさせてもらっていますけれども、予算組んでいるというところまではご存じないかもしれません。これはどういう形かといいますと、例えばドライバーさんの皆さんに月1回程度は集まっていたら、何回どこからどこまで乗せたのかとか、それからそのときに例えば危険な場所はどこだったのかとかこういうことに困ったとかいうようなことを逐一月1ペース程度で会議を開いて、そこに旅費とその会議の部分の調査費用なども盛り込んだ中でここで予算化をしているという中身でございます。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 斎藤委員。

○4番（斎藤うめ子君） まず、1点目の木材のことなのですけれども、これは委託は町内の方に調査を委託されるわけですか。それが1点と、それから果たして福井の交通のドライバーさんが、まだそちらにも情報行っているかどうかわからないのですけれども、果たして集まっているのでしょうか。集まる可能性あるのでしょうか。そのところ非常に、ちょっと個人的には何人かと話しているように思えなかつたのですけれども、その辺のところはどうなのでしょうか。

○委員長（木下裕三君） 山本課長。

○企画環境課長（山本契太君） 木材の委託につきましては、予定としては外部委託を今考えております。全国数カ所で木材の活用が余りうまくいっていないけれども、木材活用したいのだというところをピックアップして、そこに必要な支援だとそこにある、例えば製材所がなければ製材所だとかというようなことも含めて、地域の身の丈に合った木材振興をスタートさせている会社さんがありまして、そことある程度今相談はさせていただいているところでございます。なので、地域内の事業者さんにこの調査を委託するという予定では現状ございません。

それから、福井の関係でございますけれども、我々もなかなかこのことについてはハードルの高い内容だと思っています。自治会の皆さんでやっていたらけるということにはなりましたけれども、ではドライバー確保とかというのはまだこれからということもありますし、それらのものについて応援できるところはできるだけといいますか、本当に一生懸命応援して、何とか、本当に小さくても構わないで、ドライバーさん1人、2人でも3人でもというところからのスタートでも構ないので、そういう形を定着させていきたいと考えておりますというところで、現状で今ドライバーさんというのはある程度やってもいいというような方もいらっしゃいますけれども、実際に本当に細かな話になってきたときにやるかどうかというところまでの確認をとっているわけではありませんが、ある程度できそうだという形の方は2人、3人はいらっしゃるという状況でございます。

○委員長（木下裕三君） 斎藤委員。

○4番（斎藤うめ子君） 当然ちょっとまだ伺いたいのですけれども、外部委託ということなのですけれども、これ町内のほうではできなかつたのでしょうか。適切な方が、委託できる人がいなかつたということでそういうことに全体的に詳しい方を外部委託したということは町外のところから

委託したことだと思うのですけれども、町内でできなかつたのかという質問がもう一点と、それから福井のライドシェアなのですけれども、やつてもいいよという人はいるけれども、実際にできるかどうかわからないという状況だと思うのですけれども、問題は全くにこつとB U Sと同じだけ、実費200円、これは変わらないわけです。そうなりますと、果たして、それ以上払うと白タクになつてしまふからいけないとかというのですけれども、今状況ちょっと変わってきてはいるのではないかと思うのですけれども、これ非常に厳しいではないかなと思っています。にこつとB U Sと同じような条件で来てくださいといつても、たくさんいればタイミングだとか時間とか要望だとか合えばいいのですけれども、まずは人が本当に集まつて、稼働できるのかどうかというところがありますので、全ての条件、費用からタイミングから人材から全てを含めて本当に実現……予算まで計上していますけれども、果たしてそれ実現できるという可能性のもとに進めているのでしょうか。そこをちょっとお聞きしたいのですけれども。

○委員長（木下裕三君） 山本課長。

○企画環境課長（山本契太君） まずは、事業者の方、町内ではできないのかということなのですけれども、これまで全国でいわゆる林業が昔盛んだったけれども、今盛んでなかつた町に、その町に相応の規模のさまざまなシステムを入れて、5カ所程度ですけれども、3年、それから5年かかって黒字化をしたという実績を持つてあるところとお話をしているということでございまして、それらのところのノウハウというのを地元にはそのまま委託するわけにいかないだらうとは思います。ただ、この1,300万円の委託をもしした場合にあっても、では本当にヒアリングをするときには地元の何がしかの人材を活用するのかちょっとまだあれですけれども、そういうような形で、このうち地元に落ちてくるような費用も出てくるのではないかというふうには想定しております。

それから、福井の関係につきましては、確かに助け合い交通とかライドシェアとか云々とかという今どきの言葉でしゃべると何となくできなさそうな壁の高い感じもしないでもないですけれども、既にヒアリングの中でも確認をしているのはご近所同士での助け合いでの送迎みたいなこともやつてあるということで、それらをもうちょっとだけシステム化するというような取り組みというふうに考えていますので、これは決してできることではないと思っております。伺つたヒアリングの中でも隣の方をお送りしているのだけれども、いつも何かいろんなもの持つてきて、それを要らないと言うのだけれども、やっぱり気を使って持つてくるとか、そういうことがもうちょっとお互いに頼みやすい、頼まれやすいというようなことでシステム化することによって軽減するというあたりから始めてまいりたいと思っておりますので、いきなり何百人も乗つて、とっても100%地域の交通がよくなつたという状況まで持つていくということは難しいでしょけれども、小さい取り組みから始めてまいりたいと考えてあるところでございます。

○委員長（木下裕三君） 新井委員。

○8番（新井正治君） 67ページなのですけれども、6目企画費の8節報償費の中のふるさとづくり寄附金返戻というのと、あとちょっと関連しますので、68ページの13節委託料のふるさとづくり寄附返戻業務委託料、この2点の経費を全体的にわかりやすく説明していただきたいというのが1点。

それと、70ページ、先ほどの地域公共交通に絡むのですが、下から5番目ですか、地域公共交通活性化協議会運営事業費補助と先ほどの73ページの地域公共交通最適化検討業務委託料、それとあわせて73ページの下から4番目、地域公共交通最適化検討実証運行事業委託料補助の、同じこと多分目的としているあれだと思うのですけれども、この関係性みたいなものがわからればこれもちょっとわかりやすく教えてください。

あと、最後の公共交通最適化検討実証運行のウインターシャトルとこれ多分なっているかと思うのですけれども、これは有料運行なのか無償運行なのかわかつたら教えてください。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 山本課長。

○企画環境課長（山本契太君） まず、67ページのふるさとづくり寄附の返戻の経費をわかりやすくということだったかと思いますが、これについてはことしは1,200万円の、31年度は1,200万円の寄附を想定して予算化をさせてもらっているということで、それに例えば返礼品の購入費用、我々としては2割以内というふうに考えてやっていますけれども、20%以内、それからそれに送料、その他加えて、30%以内のプラスアルファ、一部商品についてはちょっと買い取りという必要もあるものですから、それらのものも加えて420万円になっていると。ざっくり言うと1,200万円掛ける30%プラス買い取り費用で60万円ということで予算化をしているということでございます。

それから、70ページの下から4つ目、地域公共交通活性化協議会というのは、これ法定協議会で、要するに法律で決まっていて、やらなければならぬ会議なのですが、新たな有料のバスだとか、そういうものを導入する場合にあってはこの活性化協議会で例えばバス事業者さんですとかタクシ一事業者さんですとか運輸局さんですとか、そういう方々が入った法定協議会の中でこの運行についての了解をいただくという会議でございまして、これはいつも活性化協議会の団体という形をつくって、そこに補助をしているということなのですけれども、実際にはそこから事業者さん集まる旅費だとか、そういったところをお支払いしているという形で、これは毎年計上している運行費用でございます。関係性があるかといえば、今回のウインターシャトルなどの実施に当たってもこの協議会の会議を経ることになるということで関係はございます。

それから、72ページの地域公共交通最適化検討業務委託料と。細かい話をちょっとはしょって、わかりづらくなってしまうので、はしょりますが、この66万円のうち、先ほど福井地区の皆さんへの委託というのがこの66万円、それから73ページの下のほうの1,024万7,000円、これについてはウインターシャトルと称して今まで運行していたバスを一本化して、補助金として実施するという2本立てということでございます。関係性はといいますと、この福井の委託、それからウインターシャトルの補助、これらを合わせて地域の交通の最適化を狙うローカルスマート交通の最適化事業ということで国にもこの事業内容の中で支援をいただこうという関係性になっております。

それから、68ページ、ちょっと抜かしました。済みません。ふるさとづくり寄附返戻業務委託料ということなのですが、これについてはもう今年度から始めているのですけれども、当初予算にのせたのは今回が初めてということになるものですから、新たなどころでのってはいるのですけれども、この中身については地元事業者さんに返礼品の企画立案、それから仕入れ交渉、仕入れ品の開

拓、品質管理、それから調達発送管理、それから在庫管理、返礼品のクレーム、それからそれに各種返礼品の印刷物、これらのものを一括委託をして実施をしてもらっています、今申し上げたような業務、それからかかる通信費用だとか燃料費、消耗品等を合わせて131万9,000円という中身になっております。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 新井委員。

○8番（新井正治君） ふるさとづくり寄附金の件なのですけれども、インターネットで多分募集されているかと思うのですが、このポータルサイトとか、そういうものにかかる経費と、あと寄附された方がそこにかかる支払いの手数料というのですか、あと受け取るほうの手数料というのですか、そういうのも多分発生してくるかと思うのですけれども、それはどちらの科目の中に入ってくるのかを教えてください。あと、今の有料化、無料化の件も同時に願いします。

○委員長（木下裕三君） 山本課長。

○企画環境課長（山本契太君） 有料と無料と合わせる形になろうかと思います。これまでの周遊バスについては有料でございまして、それからスキーバスについては無料ということだったので、この運行のとまる場所を少し変えて、直行でスキー場へ行けるというようなところを含めて、これは子どもたちの部分も含めて無料で実施すると。なので、ここのところはちょっと混在するというふうに考えているところでございます。

それから、ポータルサイトの経費については、少しお待ちください。ここと聞かれるとわかるのですけれども、済みません。それがどこだと聞かれると、ちょっと待ってください。済みません。

ありました。済みません。失礼しました。隣に教えてもらって、済みません。68ページの12節役務費の中の手数料97万9,000円の中にございまして、その手数料部分についてはふるさと寄附ポータルサイト管理が1.5%ということで9万9,000円分がこの97万9,000円の中に入っています。当初は120万円ほど昨年度は予定していたのですが、包括委託といって何でもかんでも全部事業者さんにお願いできるパーセンテージと、それからポータルサイトのホームページ上のそこに載せるだけの手数料とさまざま段階がありまして、うちは一番安いサイトに品物を載せるだけという契約で実施していますので、この手数料の中の9万9,000円分がふるさと寄附の手数料という形になっております。

○委員長（木下裕三君） 猪狩委員。

○9番（猪狩一郎君） もう一度72ページの13節委託料で一番下の木材の域内調達云々で1,300万円、これについては経済を重視して、エネルギーを外に出さないで、どれだけの木材がとれて、どういう工場をつくればいいかということでこれでよろしいかと思うのですけれども、それについてはやっぱりニセコ町全体の森林の例えれば樹齢ですか、それから木の種類ですか、それからあと天然、人工だとか、そういうのを全部調べるわけですか。

○委員長（木下裕三君） 山本課長。

○企画環境課長（山本契太君） 悉皆で山に入つて調べるかどうかちょっとまた別にしまして、少なくともまず現在役場の中に持っている情報としてはそれらをまず提供して、その中で検討

していただいて、足りないものについて見ていただくということになろうかと思います。

○委員長（木下裕三君） 猪狩委員。

○9番（猪狩一郎君） 今なぜ聞いたかといいますと、きのうも枝廣先生ですか、2050年までニセコ町はCO₂を86%ですか、削減するには、排出量は計算はできると思うのですけれども、例えばこれ森林、木1本、ちょっと計算は資料持っていないから、わからないのですけれども、それが木1本1本のある程度の数がわからないとCO₂を吸っていただくという、やっぱりマイナスになる部分、減らしてもらえる部分が、それをきちっと計算しておかないとそれが出てこないのでないかと思って、それでお聞きしたのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（木下裕三君） 山本課長。

○企画環境課長（山本契太君） 別チャンネルとしてそのことはすごく重要だと思っていますが、今回の委託についてこの木材そのものについてはどうやって活用し、どうやって加工し、本当に商売としてある程度将来性見えるかどうかという調査でございまして、これに当たってのCO₂そのものもということをこの中で調査するという予定は現在はございません。ただ、別チャンネルでそのことはすごく重要でございまして、まだニセコ町はアクションプランの中に木材の吸収源の部分は入れ込んでいませんけれども、将来的にはそれを入れ込むということも出てくるかと、場合によってはあるかと思います。

○委員長（木下裕三君） 三谷委員。

○6番（三谷典久君） まず、71ページ、7目の地域おこし協力隊に関してですが、今回新しい方が配属先としてニセコフードコミッション、それからニセコワイナリーという民間の企業に配属されています。このような民間企業への配属というのはこれまであったのかどうかまずひとつお伺いしたい。

それから次に、もう一つ、地域おこしに関しては31年度募集要項見ますと、例えば企画環境の中でどういう仕事をするのだというようなことが書いてある中に地域運営組織の検討、導入支援業務、あるいは設立エネルギー会社の検討、支援業務と、こうあるのです。これから平成19年ですか、ことしの非常に大きな目玉にもなる非常に重要な業務をやるに当たって地域おこし協力隊、それなりの公募ってきて、こちらもそれなりに選んだ方、優秀なのかもしれませんけれども、そういう重要な仕事にどのような形で携わらせるのかということをひとつお聞きいたします。

それから次に、71ページの13節の委託料、地域おこし協力隊活動募集支援業務委託料ということなのですけれども、既に以前にいただいている資料を見ますと中央倉庫群の交流拠点機能強化に向けた行程案という中で協力隊管理募集支援、それから中央倉庫群運営管理、移住定住支援と3つ書かれていて、こういった形で変えていくのだという説明を受けていますけれども、今回まだ議会通っていないですけれども、指定管理者として挙げられている方に対してこのような説明がなされているのかどうか、その辺の説明をちょっとお願ひしたい。

次に、8目自治創生費の72ページ、13節委託料、NISEKO生活モデル地区構築事業基本設計策定委託料と。これも説明資料見ますとどういうことをやるかというのが①から⑤まで書かれています。その初めの①、生活モデル地区におけるまちづくり住民対話会をやるということなのですけ

れども、何回ぐらい実施する予定なのか、年間何回予定して、何年間やる予定なのか。それから、5番目のモデル地区の運営スキーム、コミュニティーづくりのための方策、ルール検討とあるわけです。これが私も非常にわかりづらくて困っているのですけれども、これも同じく今回の補足資料の中の一番最後のところにエネルギー事業による自治創生型コミュニティー構築事業というのがある。これを見ますと、自治のコミュニティーを地域エネルギー事業体が核になってやるのだということなのですけれども、その意味がちょっとわかりかねて、イメージが湧かないのです。この説明を少ししていただきたい。

次に、同じく72ページ、委託料の木材等の域内調達向上に向けた基礎調査委託料、これも先ほどから質問で出ていますけれども、木材等の域内調達向上に向けた、木材等のというふうに書かれていており木材に関してのそういう調達に関するそういう調査とともに、それ以外の、先ほどの説明もありましたように、1次産業、3次産業のサービスの域内調達率を調べるのだということ、つまり2つのものがあるのです。それぞれのこの1,300万円の予算のうち木材に関する分は幾らか、それ以外のものに関する分は幾らなのか、それをお教えください。

◎会議時間の延長

○委員長（木下裕三君） 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長します。

◎議案第14号（続行）

○委員長（木下裕三君） 山本課長。

○企画環境課長（山本契太君） ちょっとメモし切れなかつたので、後でもう一回伺います。済みません。

まず、地域おこし協力隊の関係で、委託の内容については説明しているのかというのが1つあったかと思いますが、それについては説明はさせていただいておりまして、このような形で地域おこし協力隊の部分のアウトソーシングについての受託についてはやれるということは伺ってはいるというところでございます。

それから、これまで地域おこし協力隊の民間派遣はしたことはあるのかということでございますが、例えば商工会に所属しながら民間のお手伝いをしたということはございます。今回については、民間事業者の方そのものに実習するということも2件入っているということで、全く個別にということであれば初めてだったかと思います。

それから、31年度の募集の関係って、済みません。31年募集にかかわって何でしたっけ。

○6番（三谷典久君） 非常に重要な事業を、支援を任せることなのだけれども、大丈夫ですかと、簡単に言います。

○企画環境課長（山本契太君） 丸投げするわけではもちろんございませんで、一緒のチームになってやらせていただくということで、基本的には大丈夫と申し上げてまいりたいと思います。さまざま、例えばSDGsの街区絡みだとかいうことも含めてやらせていただきますが、企画でチームを組んで、がっちりとかかわってまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、72ページ、ニセコ生活、済みません。ちょっと何か。ニセコ生活モデル事業の委託についてということでございますが、この住民対話というところについては現状では4回程度は少なくともやらなければならない、場合によってはそれ以上かというふうに思っています。今年度については、基本構想、どういう考え方のもとにこれを整備するのかということと本当にたたき台として、全く建物も何も配置もしない中でのお話はどうしても具体性に欠けるものですから、本当のたたき台としての建物配置や何かも含めたものがある程度でき上りましたので、これは実証することではございませんけれども、それをもとに住民の皆さんにも十分にお話をこれで聞いてまいりたいと考えているところでございます。

それから、モデル地区の運営スキーム、コミュニティーづくりのための方策、ルール検討調査というところでございますが、これまでの街区の整備といいますか、例えばざっくり申し上げると分譲という形の中ではこれらのものについては当初から組み込んだということは実施したこととはなかったかと思います。なのですけれども、ニセコ町に関して、またこの新たな街区に関しては住まう前にある程度自治会のルールですとか、それから恐らく子どもたちを遊ばせるような共有部分、スペースなどもでき上がってくるだろうと想定しておりますが、そういうところの管理をいかに行っていくかですか、それらのものを事前に構築をして、納得と了解をいただいた方に売買する、もしくは住んでいただくというようなことを、チャレンジングになりますけれども、そういう形を実施すると。海外ではよくあるお話ということではございますけれども、日本の中でそういったエネルギーや今のコミュニティーのところまで最初にルールを決めてということはなかなかないかと思いますので、調査という形でさまざまな事例を調査、検討させていただいて、ニセコ町に合った最適な方法を見つけ出してまいりたいと考えているところでございます。

それから、木材等の域内調達という部分については、済みません、今手元に見積書はないのですけれども、この木材部分で幾らとかという分けというふうになっているわけではなくて、この域内調達率を上げるための1次から第3次産業の調査についてということで、全体として1,500万円という形で計上しているところで……

(何事か声あり)

1,300万円ということで計上しているところでございまして、木材部分に何%というのはちょっと今申し上げられる状況ではございません。

以上です。

○委員長（木下裕三君）　山本課長。

○企画環境課長（山本契太君）　済みませんです、お時間ばかりとって。お配りした中で地域エネルギー事業体を核とした地域内経済循環及び地域運営手法を確立というふうに書いております。ちょっとわかりづらいということでございまして、まず1つは新しい街区については高気密、高断熱で実施するということは何度も申し上げたかと思いますが、そこに対して送り込む熱の供給、それから電気の供給なども地域電力会社を立ち上げて、そこから供給するという形をとろうと考えております、エネルギー事業体というのはいわゆる地域電力会社という考え方でございます。それから、地域内経済循環及び運営手法を確立というふうにありますが、木材加工含めた地域の調達率を

上げていく調査という中で、この木材を調達し、加工し、販売しということを絡めた実施主体を別に立ち上げるということになろうかと思います。それらのことをあわせてここにちょっと書き込んだということでございまして、地域コミュニティーを運営していくという手法についても場合によつては新電力会社、もしくは木材調達の会社のいずれかが管理をする、もしくは1つになって管理をするということは想定できますが、それらのことを今年度については検討させていただきたいということでございます。

○委員長（木下裕三君） 三谷委員。

○6番（三谷典久君） まず、地域おこし協力隊の民間企業への派遣、配属ということなのですがれども、そうするとこれからあるニセコ町内の農業者、あるいは民間企業でうちに欲しいといった場合に配属することができるのかどうか、そのような場合はどう対応するのか。

それから次に、ニセコ生活モデル地区の住民説明会、4回程度ということなのですがれども、そもそもこの住民対話というのがまだ住む人が決まっていない、その街区をつくるに当たってそれに関してのいろんな意見交換をし、情報交換をするという意味だと思っているのですがれども、4回というのは年間4回で、それっきりで終わりなのかどうか。

それから次に、先ほどの同じくニセコ生活モデル地区のコミュニティーなのですけれども、結局普通は自治会組織というのは住んだところで、その皆さんのが集まって自治会を形成する。それは、今回の場合はそうではなくて、既に住む前にそこにもう自治会があると。それもエネルギー事業体、そういったものが中心になって、そういう形をつくってやっていくのだと、今までの自治会の概念とは違うものをつくっていくということで理解したほうがいいということですね。その確認です。

それから、最後の木材ですか、木材等の域内調達率へ向けた基礎調査、これだけでも大変だと思うのですけれども、それ以外のいろんな1次産業から3次産業のサービス、そういったものまでも検討するのだと。大変な検討作業であり、業務量ではないかと思うのです。どちらかにやっぱりウエートを置いているのではないかと思うのですけれども、そういうところで非常に中途半端な調査結果に終わりはしないかということをちょっと心配してしまうのですけれども、とりあえず以上です。

○委員長（木下裕三君） 山本課長。

○企画環境課長（山本契太君） ニセコ生活モデル地区の部分については、現状で近隣に住んでいらっしゃる方を中心には説明会を開いております。ことしについては、ある程度早い段階でできるだけれどくらいの金額で売買できるのか、もしくは賃貸できるのかというようなこともお出ししないと、実際に住もう、ニセコ町内での移転をしよう、もしくは外から入ってこようというようなことの調査もできないということで、いろんな説明会の中でそういうご指摘もいただいているものですから、なるべく早い段階でそのような調査をしてまいりたいと考えておりますし、年4回というのは基本的には必要に応じて実施しますけれども、少なくとも4回は地元住民の皆さんにもご説明しなければならないと考えているということです。

それから、自治会を実施するに当たって誰が住むかわからないのにどうするのだというところも

あろうかと思いますので、その辺のところについては先ほど申し上げた住みかえ意向の方、それから外から移住しようという方についてはまだ見えないわけですから、その方々を、どのようなマーケティングの中でこれを調べるかというのはちょっとなお検討が必要なのですけれども、それらも検討しながら住まわれる前提の方々ともお話しできるようなところまで何とか持っていくたいと考えているところでございます。

それから、コミュニティーとか自治会と、今までとは違うのかということなのですけれども、確かに町内会活動というような形はもちろん残るということは思いますけれども、そのほかに新たな街区の中での共有スペースをいかに活用するか、それらをどのように管理するかということについても少し攻めの自治といいますか、そういう部分も組み込んだ中身になろうかと思いますので、これまでの自治会プラスちょっと住むに当たっての、例えばマンションの管理組合的なことも、そんなような意味合いも含めた自治会になっていくのではないかという想定を現在のところしているところでございます。

それから、木材の業務については大変な業務になるので、中途半端になるのかもしれないというご指摘でございます。今回の事業については、最終的には域内の調達率をいかに上げて地元にお金を落とすかということを最終的な目的として実施するということになります。そのスタートとして木材、それから1次産業から2次産業ということについてということでございますが、現在話をしている事業者さんもこれまでそのような各地で実施をしているという団体さんでございまして、会社さんでございまして、我々もその辺のところの業務のところはきっちりとお話し合いをしながらやり切れるように頑張りますと申し上げるしか今のところないかなと思いますけれども、そのようなことでございます。

地域おこし協力隊の関係につきましては、ご相談内容によるかとは思います。今回も例えある団体さんからもお話があったのですけれども、そこには地域おこし協力隊を派遣をして、その業務を手伝ってもらうのですけれども、同時にその中でニセコ町内での海外投資、それらにすごく造詣の深い方でございまして、もう既に札幌市内でのそういうものをやっていらっしゃった方で、そういう造詣も深いということで、それらのものを地元に持ち込むこともできるということなんですから、そこでお勤めいただきながら、その業務が大半になるということはあろうかとは思いますけれども、同時にニセコ町内での海外投資に向けた仕組みづくりみたいなことについても実施をしていただくと、そのようなことを前提としてご相談いただいて、募集要項に載せたということがありますので、単純にうちの手が、アルバイトさん足りないから下さいということで了解ということとはちょっと違うかなと考えております。それと、もう一つは受け入れてくださる方にもお願い申し上げているところですけれども、協力隊の皆さんについては3年間ニセコに来て、最終的にはお勤めになるか、自立するか、起業するか、さまざまな方法はあるものの、ニセコ町にとどまって、以後もここで生活していくということ前提ということでございますので、3年使えるか、3年たって、あとは知りませんということではなくて、その方の自立に向けたご協力も十分にいただくということの了解をいただいた中での民間派遣という考え方をしているところでございます。

○委員長（木下裕三君） 三谷委員。

○6番（三谷典久君） 最後に、1点だけちょっと確認します。

今の地域おこし協力隊の民間への配属という意味で、例に挙げたのは非常に特殊な例だと思うのですけれども、一般的のそういう農業者とか何かがやっぱりこれを見て、お願いしたいという場合もあると思う。そういう場合の要するに線引きです。どこでどういう企画であれば、形であればそれに該当するのか、それはそういう、これはだめなのか、そういう線引きというのはきちんとできているのかどうか。

○委員長（木下裕三君） 山本課長。

○企画環境課長（山本契太君） 何か要綱をつくってこういうふうになっていますということはございません。ただ、ご相談いただいたて、そこについてのお話をじっくり聞く中で決めさせていただいているという現状でございます。先ほどお話をあったかと思いますが、例えば農家さんのということであればもう既に農政課に派遣された方が一生懸命やついらっしゃるということだったりしますから、それはさまざまやりようがあろうかと思いますので、それはご相談に乗る中でまたきっちりと決めてまいりたいと思います。

○委員長（木下裕三君） 副町長。

○副町長（林 知己君） 最後の質問、多分あやふやになるのではないかというご心配だと思いますので、その辺やっぱり毎年この募集に当たっての線引きというか、その辺は少しずつ変わっている分もあるのですけれども、基準というか、何かもう一つわかりやすいものはきちんと必要なというふうに考えていて、またこれ次の応募する段階では、募集かける段階では少しその辺きちと検討したいというか、対応したいなと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（木下裕三君） 竹内委員。

○5番（竹内正貴君） 今の協力隊の関係、私のほうからも1つだけ聞きたいのですが、ありがたいことにニセコにはこのようにたくさん的人が応募してくださると。ところが、途中でやはり自分の思いが遂げられず、やめていかれる方もかなりいらっしゃる。この現状の中において、今協力隊の配属先のあれをいただいた経緯もあるのですが、1年目はこれでこうなっているけれども、2年目、本人の考え方が変わってきたときの異動も含めてということになろうかと思います。それと同時に今林副町長がお答えになられた基準線というはある程度はっきりしたようなところ持っていないと、やっぱりある程度当てにしてくる人もいるかなという感じもしますので、その辺がどうなのかというのがまず1点。

次が企画です。68ページのバス路線維持費補助ということで381万円、何番目になるのだ。ちょうど上も下も真ん中辺なのですけれども、381万6,000円ということで昨年度より60万3,000円ほど増額しております。今デマンドバス、それからデマンドバスの運行経費だと補助だとか、それから新たに先ほど来皆さんが質問している福井のほうで66万円ぐらいかけて73ページの地域公共交通最適化検討業務委託料ということで新たに組まれて、車の譲与税もそういうものの乗り合いということだろうと思うのですが、起きてきていると。そしたら、バスの維持経費の中においてはやっぱり多少この辺下げていく必要もあるのかなという考えが多少見えてくるのですが、その辺がいかがなものか。

それと、先ほど言ったデマンドバスについてはやはり何回電話しても通じないからだめだわということで諦めないで、こういうような方向にいくのだよと、乗り合い、66万円の中の……71だったか。71ペ……自分でわけわからなくなってしまった。

(「73じゃないですか」の声あり)

73ですね。失礼しました。73ページの福井で行われるこの、運営主体がきっと福井の自治体で、親交会でやられるのかなと思うのですが、その辺含めてこのやはり予算の張りつけがもうちょっとできないのかなという気がするのですが、まず協力隊の件と、それから今のバス事業補助の関係の削減をこれらも含めてできないものかどうかというのをちょっとお伺いします。

○委員長（木下裕三君） 山本課長。

○企画環境課長（山本契太君） 協力隊の……ちょっと済みません。あれでしたっけ。協力隊の方についての基準を決めるというところも検討はさせていただくことは重要だとは思います。同時にこれまで担当としていろいろさせていただく中で感じているのは、やはり十人十色でございまして、さまざまな方がいらっしゃると。やっぱりどうしても当初と考え方が合わないとか思っているのと違ったとかさまざまな状況は生まれてくる場合もありますし、とてもニセコが気に入って、どうしても何とかここで起業したいという方、さまざまいらっしゃるので、基準を考えていくということについては、先ほど副町長から申し上げたように、ある程度考えていかなければならぬと思っております。同時にやはりどうしても1人ずつとの対応にならざるを得ないなというのが今の現状かなと思っております。

バスの補助については70ページの、これは実際に燃油と人件費の、それから消費税アップ分も含めてということで、ことしもちょっと金額が確かに上がっているところでございます。最適化の中で今この金額を下げるということは簡単にはいかないので、我々もその中でことし……ちょっとごめんなさい。どこかで予算見ているのですけれども、先ほど申し上げた今の現状の例えばバス路線だとかいうことがなかなかわかりづらいと。福井線なども実際にニーズを聞くと福井線を使えばいいのになというような方もいらっしゃったりする。なのですけれども、バスやっぱり何となくわかりづらくて乗りづらいとかということもあるのですから、そういう方々向けのチラシもわかりやすいもの、あれも見て、これも見て、こっちのやつはこれを見てということではなくて、ある程度トータルで見られるような取り組みをやっていきたい。そういう中で、現状ですぐ削減というのはできないかもしれませんけれども、削減についてはきっと考えていきながらも、まずはこれをよく活用するという方向に持っていくふうに考えているところでございます。

それから、73ページの66万円です。地域公共交通、いわゆる福井の皆さんでのということなのですが、福井の皆さんの中で運営を実際に実施してくださると。小さな取り組みからスタートすることに恐らくなろうかと思いますが、さまざまご相談をいただく際にはきっちりとその相談に乗って、場合によってはいろんな財源探してくるとかいうことはきっとやらせていただきたいと思っていますが、現状では今の予算の中で間に合うという考え方をさせてもらっているところでございます。

○委員長（木下裕三君） 竹内委員。

○5番（竹内正貴君） バス路線の関係については、これかなり年数踏まえてやってきている経緯でもありますよね。そして、ここ何年か人件費の上昇並びに燃料の上昇ということですと上昇続けてきているのですけれども、この中においてどうすることがいいかというのではなくかそれが私たちもやはり見えてきていないのが現状だと思うのです。ということは、やっぱりどこかでこれを本当に踏まえて考えていかないとちょっと問題が出るのかな。今現状として、先ほど来、もうちょっと使いやすいようにということでドア・ツー・ドアでデマンドバスも動き出したよとやったり、それからまたもう一つ今、73ページでしたか、地区の人たちがやっぱり運営母体となって動いていくのだよという形になって、それを踏まえていくときに、そしたらこれがあれないと来年はここ減らしていくよとかという、何かそういう思いがどこかに出てこないといつまでたってもこれ進んでいってしまうのではないかという気するのですけれども、どうですか。

○委員長（木下裕三君） 山本課長。

○企画環境課長（山本契太君） 今回ローカルスマート交通でさまざまな最適化というのは取り組みをさせていただきます。その中で例えば福井地区のほうがうまくいくとかいう中で、今の福井線に人が乗らなくなればそれはすぐやめることも可能なので、そんなようなことも含めて総体的にことしの取り組みの中で考えてまいりたいと思います。

○委員長（木下裕三君） 町長。

○町長（片山健也君） ちょっと誤解があつたら困のですけれども、今福井地区の皆さん頑張つていただいて、やることがデマンドバスの事業費を安くするということには全くつながらないということだけはご理解いただきたいというふうに思います。今実際になかなか2台では足りないと。しかし、乗車率もさほど上がっていないと。そもそもデマンドというのは相互扶助の仕組みでつくったものですから、10分や15分おくれても隣近所の人拾っていきますよということを柔軟にやる仕組みとしてデマンドバスって動かしていますので、そのデマンドバスの質をもう少し皆さんにご理解いただいてというのはもう少し時間かかるかなというふうに思います。ただ、これから交通体系考えていくと、多様な住民の皆さんが動く仕組み、それからひょっとしたらタクシー会社の応援も得るかもしれない、バス会社も今応援いただいている、そういうことで地域全体の交通を見直そうというのがローカルスマート交通というものでありますので、今後いろんな実証試験をする中からニセコにとって一番いい形というのは何かというのは見出して進みたいなというふうに思っております。

それと、済みません。質問にないこと1点だけちょっと、過去の質問で1点だけお願いします。

○委員長（木下裕三君） どうぞ。

○町長（片山健也君） ちょっとSDGs全般的なことで、大変な作業やるのでないかとご心配もあるのではないかと実は思います。それで、我々これまで、もちろん森林組合とかいろんなところの既存のデータありますので、それを活用すると同時に、ニセコ町の地域経済循環強化戦略というのはこれ地方創生の中で動いています。各種商業統計、観光統計からいろんな統計、資料をもとにした根拠のある数字で域外に幾ら出ているのかとか、もう既に一定程度の数値は全部あるのです。今回国も応援をいただきながら動かそうとしているのは、具体的によりここをこういうふうに変え

ることによって地域循環率が高まるのではないかと、そういうもっと一步進んだことに挑戦しようということにしていますので、白紙から全部数値を拾い出して何かをやるということではなくて、そこはうまく活用しながらニセコ町の域内循環率を上げるという調整を木材も含めてやっていきたいというような全体的なイメージでありますので、SDGsに関しては今までないことに取り組むというのはそういう構想でありますので、ぜひその点またご理解いただければありがたいなというふうに思います。済みません。別な質問にないことで申しわけないです。

○委員長（木下裕三君） 副町長。

○副町長（林 知己君） バス路線関係で同じ件で、させていただきます。

このバス路線維持については、蘭越町からニセコ駅までのいわゆるバス路線ですので、その部分ニセコ町の福井地区の部分含めてニセコ町でも負担している部分でございます。これまで蘭越町との絡みがあるものですから、何とかうまい方法はないかということでいろいろ協議してきましたけれども、やっぱり少なくとも乗車数は何人かはいるよという形の中でなかなか抜本的対応ができるないのが現状でございます。そういう中で人件費も上がったりして、どんどん補助が上がってきている状況ですので、利用者がいる部分は事実ですけれども、本当に有効活用できているかといつたらそういう状況ではないということなので、その辺も踏まえながらちょっと蘭越町とがつりと打ち合わせをしたいなというふうに思いますので、また大きいバス走らなくても違う方法があるということは以前ちょっと検討した経過ありますけれども、しっかり検討していきたいなと思います。

以上でございます。

○委員長（木下裕三君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、2款総務費のうち78ページ、15目町民センター費から2款の最後、92ページ、6項監査委員費までについて質疑を許します。質疑ありませんか。

浜本委員。

○2番（浜本和彦君） 1点だけ。

80ページ、一番上、15節工事請負費、西富地区町民センター建てかえ工事、これなのですが、工事工程と、それから多分打ち合わせなさっているかと思うのですけれども、地区での催事、行事があろうかと思うのですけれども、その打ち合わせがなされているかどうかの確認だけさせてください。

○委員長（木下裕三君） 横山課長。

○町民生活課長（横山俊幸君） 西富地区の町民センターにつきましては、既存の建物を解体してから新しい建物建てるということでございまして、8月の20日から9月20日の1ヶ月をかけて解体工事を実施したいというふうに考えております。それ以降、9月21日以降翌年の3月までの期間をかけて建設工事をやりたいということで今後のスケジュールを考えております。催事の関係につきましては、地域の部分もうちのほうで補填とか、そういった部分もお話をしたのですけれども、地

区でそういう部分は考えるので、その部分については町で費用も見てもらわなくてもいいということで確認しておりますので、そういう状況でございます。

○委員長（木下裕三君） 新井委員。

○8番（新井正治君） 82ページ、18目のちょうど中段ぐらいなのですけれども、7節の賃金で嘱託職員賃金というのがあるのですが、防災関係で自衛隊退職者というふうな説明を受けているのですけれども、こちらの方どのような人材になるのかとどのような職を担うのかというのを教えてください。お願いします。

○委員長（木下裕三君） 阿部課長。

○総務課長（阿部信幸君） 17節の賃金で511万円計上している部分でございますが、前回副町長から説明しましたとおり、自衛隊の退職者ということでございまして、この方、昭和58年に自衛隊に入隊されて、36年間自衛隊に勤められていたという方で、ことしの2月に退職されております。それで、この間退職までの間に地域防災マネジャーという国の研修を受けておりまして、地域防災マネジャーの資格を有している方でございます。それで、町といたしましては地域の防災自主的組織の立ち上げ等に地域防災マネジャーの資格を有しているこの方に来ていただいて、お力添えをいただきたいということで賃金の予算を計上しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（木下裕三君） 篠原委員。

○7番（篠原正男君） 同じく防災関連で、83ページの14節使用料及び賃借料、気象観測システム借り上げ料、たしか説明にもあったかと思いますが、これは前年度気象情報配信サービス使用料として80万4,000円計上したものが今回新たに気象観測システム借り上げ153万7,000円に置きかえたものなのかどうかということと今回のこのシステムの内容についてもう少し詳しくお知らせください。

○委員長（木下裕三君） 黒瀧参事。

○総務課参事（黒瀧敏雄君） 篠原委員の質問にお答えしたいと思います。

まずは、NTTドコモのほうで今までの契約の中でやっていたのですが、31年度からその配信がもうしなくなるということで、今回新たにこのシステムの関係を見積もりをとつてやるということで見ております。まず、それが1点。

それと、内容についてなのですけれども、今まで風速、風向き、それと風速、風向き、あと湿度、温度、雨量、ここまでやっておりましたが、今回はちょっと積雪の部分も含めて観測をデータとして見るということで今回この153万7,000円を計上しております。今まで宮田の旧宮田小学校のところに位置を置いていまして、今場所についても今後検討なのですけれども、今はちょっとそこに置くのかこちらの町なかに置くのか、この位置についてはこれから具体的に検討したいというふうに考えております。基本的にそこに起動式のカメラとかがついていたりとかセンサーがついていて、自動的にリアルタイムでこちらの役場のほうのパソコンのほうにそのデータが送られてきて、確認ができるようになっているような内容、システムになっていきます。

以上でよろしいでしょうか。

○委員長（木下裕三君） 篠原委員。

○7番（篠原正男君） ちょっと聞き逃したかもしれませんけれども、雨量はこのシステムの中に入つておられるのかどうか。風向、風速、ずっとあったのですけれども、ちょっと聞き逃したので、それをまず1点と、あとこの情報の活用が、どういう活用方法が防災として、もしくは町の気象情報として展開されていく計画があるかどうか、そこをお願いします。

○委員長（木下裕三君） 黒瀧参事。

○総務課参事（黒瀧敏雄君） 今のシステムの観測の内容なのですけれども、この中に雨量も入っています。まず、そのお答えです。

あと、活用の方法なのですけれども、活用については一応防災の観点から常にリアルタイムにどういう状況になっているかというのまず確認したいということと、今後も何かいろいろと災害等が起きたときにそのデータというのが必ずこの補助申請とかの証拠になつたりするものですから、そういうデータをしっかりと押さえるということの活用も意味としてはあります。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 篠原委員。

○7番（篠原正男君） 最後に、このシステムの借り上げということですから、今後150万円何がしのお金というのはずっと継続して払つていかなくてはいけないというような計画になるわけですか。

○委員長（木下裕三君） 黒瀧参事。

○総務課参事（黒瀧敏雄君） 大変高額で申しわけないのですけれども、この金額についてはいろいろ見積もりをとった結果ここが一番安いということで今計上させていただいています。これまで札幌管区気象台のほうにもいろいろ観測のデータというのを押さえているものですから、何とか要望としてうちの町にそういう観測を置いてほしいということは要望しております。ただ、向こうも何か距離とかいろんな理由があって、今ニセコに置けないということになっております。ただ、引き続きその辺は要望していきたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 三谷委員。

○6番（三谷典久君） まず、84ページ、庁舎等整備費の9節旅費の費用弁償とあるのですけれども、これはどなたの費用弁償になるのかというのが1つと、もう一点が86ページの13節委託料、町税納付書等印刷及び封入業務委託料、これに関しては昨年お聞きして、ある程度仕様書を確認できたところなのですが、その中で私は個人情報が漏れることを非常に心配しております、それも仕様書の中に書かれている。さらに、個人情報を使つた後は業者が廃棄するというようなことでたしかお聞きしているのですけれども、その辺の業者が廃棄しているかどうかということに関してきちんとその後に確認するとかということはなされているのかどうか。

○委員長（木下裕三君） 黒瀧参事。

○総務課参事（黒瀧敏雄君） 三谷委員の1点目のほうの質問について私のほうからお答えさせていただきます。

84ページの費用弁償の関係だったと思うのですけれども、この内容はどういうことかということだと思うのですけれども、今ニセコ町のこの工事を発注するに当たりまして学識経験者の方を2名程度実は考えております。北海道の幹部職員、それと北方総合研究所の幹部職員、この2名を一応お願いをしまして、これから、こちらの委託料のところで実はその他業務委託30万円というところがあると思うのですが、これに連動しております、今、前回三谷委員からもいろんな発注形態のことがあるだろうということで入札の関係でいろいろご指摘を受けた経緯もありまして、今回の庁舎というのは結構高額であるということを兼ねまして、単純な指名入札でやるのではなくて、ちょっと総合評価も含めました新たな入札制度、例えば技術力と入札の金額、この両方を合わせた審査をして、しっかりと事業者を決めていくというような、そういうやり方を今後検討したいということでこの費用弁償の部分を見ております。ということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（木下裕三君） 芳賀課長。

○税務課長（芳賀善範君） 町税納付書の印刷封入業務委託料についてご質問ですが、廃棄といいますか、昨年初めて実施をさせていただいたわけですけれども、納入に関して滞りなく納入がなされて、通常どおり発送が昨年はできたというふうに把握しております。廃棄をしなければならない部分ですとか、その分はなかったというふうに報告は受けていますけれども、その実際のでは確認をしたのかという部分はちょっと確認はとれていませんでした。申しわけありません。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 三谷委員。

○6番（三谷典久君） 今の町税等納付書、町民の個人情報を扱うわけですから、向こうの業者の中に個人情報が残るということはあり得ないわけです。そういうような仕組みにはなっているとは思うのですけれども、その確認を本来はやっぱりこちらからすべきではないかというふうに思います。

以上です。

○委員長（木下裕三君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

◎延会の宣告

○委員長（木下裕三君） 本日の予算特別委員会はこの程度にとどめ延会します。

次の予算特別委員会は、あす3月13日午前10時から本議場で開きます。

本日はご苦労さまでした。

延会 午後 4時42分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

委 員 長 木 下 裕 三 (自 署)